

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会
維持管理部会（令和2年度第1回）議事概要

日時：令和2年12月17日（木）10:00～12:00
場所：中央合同庁舎2号館1階共用会議室2A・2B

委員からの主な発言

維持工事の担い手確保について

- ・ 維持工事で応札者が少ないことに対してフレームワークを活用するというのは論点がずれているのではないかと感じる。根本的な課題を解決しないといけない。
- ・ 道路維持工事の応札者が少ないという点は、受注者が負っている責任とそれに対する契約額のバランスが取れていないことが原因と考えられる。維持工事の中にどのような業務が入っているかを分析し、負っている責任に対する支払額が少ない業務については必要な額が支払われるような仕組みが必要。
- ・ 一者応札だから不人気工事という解釈はしていない。企業としては担い手確保の点では安定受注が重要であり、一つの工事を継続的に受注することによる人材や機械の確保により、結果として一者応札に落ち着いている状況と理解する方が正しいと感じる。
- ・ 多くの工事があれば安定受注性はたたくが、そのような状況にない場合は消耗戦になってしまうので一者応札に落ち着いているのではないかと感じる。担い手確保のためには安定受注という点を意識することが重要。
- ・ 複数年の大ロットで発注する際には、経費が割安にならないような発注をしていただいているが、そのような発注でないと応札はしづらい。
- ・ 道路維持工事のような24時間365日の対応はプレッシャーもあり一社応札の原因の一つだと感じている。事業協同組合のような複数社がローテーションで夜間対応をする方が良いと感じる。

維持工事における週休2日の取組

- ・ 週休2日の確保に発注者はどこまで責任があるのか。また、休日を一律に規定してしまう弊害はないか。たとえば、施工企業の様々な工期短縮の努力を妨げることにならないか。
- ・ 6ページ目に、「技術者及び技能者の休日取得状況の確認方法が不明確」とあるが、建設キャリアアップシステム（CCUS）のカードを活用し、休日の取得状況を確認するなどの対応は検討しているのか。

道路除雪工における積算方法の改善

- ・ 少雪時は資機材や車両代が出来高による支払い額を上回ることがあるため、受注者側の意見としては13ページ目の「固定的経費」はぜひ計上していただきたい。
- ・ 舗装率を上げるために道路工事が多く発注されていた昭和40年代、50年代に各社グレーダーを保有したが、現在は通常時の稼働率が低く、現在保有しているグレーダーの買い替えは今後出来ないとの声がある。このため今後除雪に使うグレーダーは原則貸与としていただきたい。
- ・ 13ページ目の積算方法を適用する場合は、降雪の状況を降雪量や雪の質で類型化した上で適用方法を決めていく必要がある。

- ・ 6 ページ目の保険商品の活用事例について、保険は安心を売る商品であり、保険金で赤字・黒字を判断するものではないと感じた。
- ・ 積算で固定的経費を計上し、かつ、保険の費用もみるのは疑問。どちらかであるべき。

—以上—